

平成30年9月26日

平成30年
第6回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第10号

家庭教育支援法の制定を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成30年9月26日

提出者	野洲市議会議員	東郷	克己
提出者	野洲市議会議員	山崎	敦志
提出者	野洲市議会議員	橋	俊明
提出者	野洲市議会議員	坂口	重良
賛成者	野洲市議会議員	岩井	智恵子
賛成者	野洲市議会議員	津村	俊二
賛成者	野洲市議会議員	稲垣	誠亮
賛成者	野洲市議会議員	山本	剛
賛成者	野洲市議会議員	鈴木	市朗

家庭教育支援法の制定を求める意見書（案）

家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭に教育の基礎を築くことがあらゆる教育の基礎として重要である。

しかし、家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化の影響を受けて、家庭教育に関して身近に相談できる相手を見つけることが難しいという孤立の傾向や、家庭教育に関する多くの情報の中から適切な情報を取捨選択しなければならないことから、かえって悩みを深めてしまうなど、家庭教育を行う困難さが指摘されている。

さらに、家庭環境が多様化している中で、子供が学校生活に容易に適応できないといった困難を抱える家庭が増えており、家庭教育において学校教育の前段階としての役割を果たすことが求められるなど、家庭教育への期待は高い状況にある。

未来社会の担い手である子供達を育成する家庭は、社会と国の基本単位であり、家庭教育の支援においては、全ての家庭の家庭教育に対する応援と、困難を抱えた家庭の個別の事情に寄り添う支援が求められている。

よって、国会及び政府におかれては、家庭教育支援に関する施策を総合的に推進するため、家庭教育支援法を制定されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

滋賀県野洲市議会議長 矢野 隆行

衆議院議長 大 島 理 森 様

参議院議長 伊 達 忠 一 様

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

文部科学大臣 林 芳 正 様

厚生労働大臣 加 藤 勝 信 様

意見書第11号

西日本豪雨の教訓から災害に備えるための整備を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成30年9月26日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

西日本豪雨の教訓から災害に備えるための整備を求める意見書（案）

近年、台風、集中豪雨等による記録的豪雨で洪水や氾濫が多発し今年7月の西日本豪雨では200名を超える死者が出るなど甚大な被害が発生しました。

異常気象により、全国各地で河川の氾濫や土砂災害などにより想定外の被害が発生しています。こうした自然災害はいつどこで起こるのか予想がつかないだけに厄介なものです。

このような災害は年々増加傾向となっていますがいつどこで洪水が発生しても人の命と暮らしを守るための整備が必要です。

よって政府におかれましては百年に一度、千年に一度の災害に耐えられる強い町づくりのための備えが必要です。

よって政府は西日本豪雨の教訓から

- ① 防災事業に係る人・命・暮らしの整備に必要な予算の拡充を進められること。
- ② 河川の浚渫や中州における樹木伐採を計画的に進めること。
- ③ 急傾斜地崩壊対策、砂防などの土砂災害防止施設等は新規施設に加え維持管理についても予算に十分な財政措置を行うこと。
- ④ 急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めるために10メートル未満のがけ等についても財政措置の拡充をはかれること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月26日

滋賀県野洲市議会議長 矢野 隆行

衆議院議長 大島 理 森 様

参議院議長 伊 達 忠 一 様

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

総務大臣 野 田 聖 子 様

国土交通省大臣 石 井 啓 一 様

意見書第12号

水道事業の民営化・広域化を進める水道法改正に反対を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成30年9月26日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

水道事業の民営化・広域化を進める水道法改正に反対を求める意見書（案）

水道事業の民営化を促進するための水道法改定で、民営化・広域化が進められようとしています。地方自治法の水道事業の運営権を民間に売却するコンセッション方式を導入しやすくする事が出来る仕組みとなっており、大阪北部地震での被害を口実に、民間活力で老朽化対策を進めるとしていますが、水道民営化によって国民の生命にかかわる分野で利益が優先され、老朽化などの諸課題の解決に逆行し、人件費削減や住民サービスの後退を招くことは否めません。人口減少に伴う水需要・収益の減少や人材不足などを理由に水道の基盤強化・官民連携の推進を掲げ、自治体を水道事業者としながら、施設の運営権を厚労省の許可で民間の事業者を設定するものです。

しかし水道事業における世界の流れは一度民営化した諸外国でも再公営化の流れになっています。フランスのパリでも1984年に公設民営で契約したものの水道料金が2.25倍になり、市民の批判が高まり2010年に再公営化され8%、値下げとなっています。アメリカのアトランタ市やドイツのベルリン市でも一度民営化されたものが再公営化されています。

今必要なのは民営化ではなく、水道事業の担い手の育成や、必要な財源を投じてライフラインを守ることこそ必要です。民営化が老朽化対策どころか弊害を生むことは欧米でも水道料金が高騰し、設備投資がまともに行われない等の問題が噴出し再公営化の流れとなっています。以上の事から水道事業の民営化・広域化に強く反対求め意見書を提出します。

以上、地方自治法99条の規定により提出します。

平成30年9月26日

滋賀県野洲市議会議長 矢野 隆行

衆議院議長 大 島 理 森 様
参議院議長 伊 達 忠 一 様
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
厚生労働大臣 加 藤 勝 信 様

意見書第13号

学校給食並びに全ての乳幼児及び幼児の幼児教育に係る費用の無償化を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成30年9月26日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

学校給食並びに全ての乳幼児及び幼児の幼児教育に係る費用の無償化を求める意見書（案）

文部科学省の調査では、平成27年度現在の国公立学校の完全給食実施率は小学校99.1%、中学校88.1%、特別支援学校89.5%、夜間定時制高校77.5%となっており、その広がり是全国的なものとなっています。

そうした中で、2015年5月で学校給食の平均給食費は公立小学校で4,301円・公立中学校で4,921円となっており若い世代の非正規雇用が広がるなかで、子育て世代にとって重い負担となっています。

子どもの貧困を背景に、学校給食の役割に注目した自治体の中で学校給食の無償化の動きが広がっており2016年度では61市町村が実施しています。

しかし、各自治体任せにするのではなく国が財源の確保をし、全ての小・中学校の子ども達が家庭の経済状況にかかわらずおいしい給食が食べられるよう国の施策として実施されるよう求めます。

また、2019年10月から非課税世帯に属する0歳から2歳までの乳幼児及び3歳以上の幼児の幼児教育に係る費用の無償化が検討されており、課税・非課税を問わず、全ての乳幼児及び幼児の幼児教育に係る費用の無償化が求められる。

このことから国におかれましては、早期に全ての乳幼児及び幼児の幼児教育に係る費用の無償化を実現されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月26日

滋賀県野洲市議会議長 矢野 隆行

衆議院議長 大島 理 森 様
参議院議長 伊 達 忠 一 様
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
文部科学大臣 林 芳 正 様
厚生労働大臣 加 藤 勝 信 様